

# へのへ 市議会だより

30号

平成26年  
2月17日

## 12月定例会

- ② 定例会の概要
- ③ 議案の主な内容
- ⑤ 主な質疑応答
- ⑩ 議会基本条例説明会
- ⑪ 観察リポート

# 12月定例会の概要

12月定例会は、12月5日から17日までの13日間にわたり開催されました。本会議と常任委員会において活発な議論が展開され、平成25年度一般会計補正予算など、市長から提出された17件の議案が全て可決され、議員が提出した発議案1件は否決されました。

初日の本会議では、市長から条例案や補正予算案など合わせて17件の議案が提出され、提案理由の説明がありました。そのうち議案第7号「岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議について」から議案第10号「岩手北部広域環境組合の解散に伴う財産処分の協議について」までの4議案については、同日に質疑、討論、採決を経て、全員賛成で原案のとおり可決されました。

9日と10日には、計11人の議員による一般質問を行う予定でしたが、8日に小保内敏幸市長が亡くなられることにより、9

日は会議冒頭、急逝された小保内市長に対し、哀悼の意を表す黙祷をささげました。また、11人の議員全員から一般質問の取り下げの申し出があつたことを受け、審議日程の変更についてが議題とされ、一般質問を取りやめ、11日まで休会となりました。

12日には、条例案や補正予算案などについて質疑のうえ、所管の常任委員会へ審査を付託しました。

13日には、3つの常任委員会において、本会議で付託された案件について詳細にわり審査が行われました。

17日の最終本会議では、各常任委員長から付託案件の審査結果と主な審査事項の報告が行われ、報告に対する質疑後、討論を経て採決した結果、全ての議案が原案のとおり可決されました。このほか、議員から1件の意見書案の提出があり、質疑、討論、採決の結果、賛成少数で否決し、閉会しました。

## 【審議結果】

議案番号等	議案名等	審議結果
議案第1号	二戸市税条例の一部を改正する条例	可決（全員賛成）
議案第2号	二戸市立児童館条例の一部を改正する条例	可決（全員賛成）
議案第3号	二戸市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例	可決（賛成多数）
議案第4号	二戸市野球場条例の一部を改正する条例	可決（全員賛成）
議案第5号	二戸市屋内運動場条例の一部を改正する条例	可決（全員賛成）
議案第6号	二戸市給水条例の一部を改正する条例	可決（賛成多数）
議案第7号	岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議について	可決（全員賛成）
議案第8号	岩手北部広域環境組合規約の一部変更の協議について	可決（全員賛成）
議案第9号	岩手北部広域環境組合の解散の協議について	可決（全員賛成）
議案第10号	岩手北部広域環境組合の解散に伴う財産処分の協議について	可決（全員賛成）
議案第11号	あっせんの申立てについて	可決（全員賛成）
議案第12号	公の施設の指定管理者の指定について	可決（全員賛成）
議案第13号	平成25年度二戸市一般会計補正予算（第7号）	可決（全員賛成）
議案第14号	平成25年度二戸市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	可決（全員賛成）
議案第15号	平成25年度二戸市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決（全員賛成）
議案第16号	平成25年度二戸市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	可決（全員賛成）
議案第17号	平成25年度二戸市水道事業会計補正予算（第4号）	可決（全員賛成）
発議第1号	重要5品目の聖域すら守れないTPP交渉からの撤退を求める意見書	否決（賛成少数）

## 【賛否の公表】

採決で賛否が分かれた案件の採決結果です。

(議席順)

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
議員名	高村人司	駒木昇	田村隆博	内沢真申	米田誠	田口一男	菅原恒雄	田代博之	西野省史	小笠原清晃	三浦利章	清川明彬	鷹場美千雄	畠中泰子	田中勝二	大沢孫吉	國分敏彦	岩崎敬郎	田口一	新畠鉄男	及川正信	鈴木忠幸
議案第3号	○	○	○	○	○	x	議	○	○	○	○	○	○	x	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	○	○	○	○	○	x	議	○	○	○	○	○	○	x	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号	x	x	x	x	x	○	議	x	x	x	○	○	○	○	x	x	x	x	x	○	○	○

※ 議は議長、○は賛成、×は反対、欠は欠席、ーは退席

※ 議長は採決には加わりません。

## 議案の主な内容

### ■議案第1号【二戸市税条例の一 部を改正する条例】

地方税法などの一部改正に伴うもので、改正の主な内容は次のとおりです。

①公的年金に係る市民税の特別徴収について見直しする。

②金融所得課税の一本化などの見直しについて定める。

③国民健康保険税の所得割の計算方式が所得比例方式に一本化されたことにより所要の整備をする。

※①は平成28年10月1日以後の公的年金等の所得に係る個人の市民税の特別徴収について適用

※②は平成29年度以後の個人の市民税について適用

※③は二戸市には、この改正による影響はありません。

御返地児童館と斗米児童館を廃止しようとします。平成26年4月1日から施行

### ■議案第3号【二戸市国民健康保 険診療所条例の一部を改正する条 例】

正に伴うもので、改正の主な内容は次のとおりです。

○診療所の使用料と手数料につい

て、「診療報酬に係る点数表を算定基準としている料金」についてはこれまでどおり所定の点数による額を料金とし、「その他の料金」については税抜きの額に改正し、その額に消費税相当額を加算した額を新たな料金とする。

○加入金について、税抜きの額に改正し、申し込み時点の消費税相当額を加算した額で加入金を算定

※平成26年4月1日から施行  
改正後の規定は、施行日以後の受療について適用

※平成26年4月1日から施行

るものを、平成26年度以降の最初の指定管理者が管理を行う場合に限り、指定管理の期間を平成28年までとする。

※平成26年4月1日から施行

### ■議案第6号【二戸市給水条例の 一部を改正する条例】

消費税率及び地方消費税率の改正に伴うもので、改正の主な内容は次のとおりです。

○加入金について、税抜きの額に改正し、申し込み時点の消費税相当額を加算した額で加入金を算定

する。

※平成26年4月1日から施行

### ■議案第7号【岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議につ いて】

石環境組合に名称変更することに伴うもので、当該規約を変更することの協議に関し、議会の議決を求めるものです。

体育施設の指定管理者の指定期間を統一しようとするもので、改正の主な内容は次のとおりです。  
○指定管理者の指定の期間について、指定管理者がその施設の管理を行いう期間は通常5年間としてい

### ■議案第8号【岩手北部広域環境組合規約の一部変更の協議につ いて】

にのへ市議会だより 30号

て

岩手北部広域環境組合の解散後の事務の承継などについて定めようとするもので、当該規約を次にとおり変更することの協議に関し、議会の議決を求めるものです。

【事務の承継】解散後の事務については、二戸市が承継する。

【解散後の決算】組合の管理者が調整した決算について、二戸市の監査委員が審査を行い、これを二戸市の議会の認定に付することとする。

■議案第9号【岩手北部広域環境組合の解散の協議について】  
岩手北部広域環境組合を解散しようとするもので、平成25年12月31日をもって同組合を解散することとの協議に関し、議会の議決を求めるものです。

■議案第10号【岩手北部広域環境組合の解散に伴う財産処分の協議について】  
岩手北部広域環境組合の解散に伴い財産を処分しようとするもので、平成25年12月31日をもって同

組合を解散することに伴う同組合の財産処分については、全て事務を承継する団体に帰属させることの協議に関し、議会の議決を求めるものです。

■議案第11号【あっせんの申立てについて】

東京電力株式会社原子力発電所事故による損害賠償請求に係るあっせんの申立てをしようとするもので、東京電力株式会社に、平成23年3月11日に発生した東京電力株式会社原子力発電所事故の放射性物質による影響対策に要した市の費用について損害賠償の額

965万7889円を支払うよう、原子力損害賠償紛争解決センターにあっせんの申し立てをするため、議会の議決を求めるものです。

■議案第12号【公の施設の指定管理者の指定について】  
下斗米野球場と屋内ゲートボール場の管理に関し、指定管理者を指定しようとするもので、一般社団法人二戸市体育協会を平成26年4月1日から平成29年3月31日ま

での3年間、指定管理者に指定するため、議会の議決を求めるものです。

■議案第13号【一般会計補正予算（第7号）】

主な内容は、電気料金の値上げに伴う各施設の光熱水費の増額や、地域集会所の建設に対する補助金、岩手北部広域環境組合の解散に伴う経費などの補正です。

（補正額） 3506万円  
(主な事業)  
○市民協働推進事業費（川原橋通り町内会集会所建設に対する補助金など） 407万円  
○乳幼児妊娠婦ひとり親家庭等医療費助成事業費（医療件数の増加に伴い未熟児養育医療費を額） 1959万円

■議案第14号【国民健康保険特別会計補正予算（第4号）】  
△事業勘定※

（補正額） 1959万円  
△診療施設勘定※

■議案第15号【簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）】  
（補正額） 48万円

△333万円

○保健センター費（ほほえみセンターの下水道接続工事費の確定による減額など）

43万円

■議案第16号【介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）】  
（補正額） 62万円

○岩手北部広域環境組合精算費（岩手北部広域環境組合の解散に伴う構成市町村負担金還付金と国からの循環型社会形成推進交付金返還金など） 3202万円

○広域観光物産センター管理運営事業費（電気料金の値上げに伴い光熱水費を増額） 181万円  
○小中学校文化・体育大会出場費補助金（市内小中学校の各種大会出場経費を支援するもの）

**主な質疑応答**



3月末で廃止となる御返地児童館（上）と  
斗米児童館（下）

【問】一定の人数を下つたら廃止するなどの基準的な点を明確にしていただきたい。また、子どもたち全



【問】御返地児童館は比較的新しい建物だと記憶しているが、廃止後の利用について何か考えているか。

【答】現時点では考えは持ち合わせていないが、先般の地域説明会などでも、地域でどのような使い道があるか教えていただきたいといふお話もしているので、そのような中で検討してまいりたい。

年4月22日に開催された構成市町

■二回市立児童館条例の一部を改正する条例

【問】御返地・斗米両児童館と同地区での最終的な保護者説明会や地区説明会ではどのような話が出たのか。

【答】保護者にしても地域の方にしても、これだけ児童がいなければやむを得ないといったお話をあつた。

【問】廃止により転園が必要となる子どもたちについて、具体的にどのような情報提供をし平成26年度以降の保育を保証するのか。

【答】転園があり得るお子様については、既にある程度今後の保護者の希望などもお聞きして、例えば保育所に行きたいという方については見学していただくことなどによりフォローしている。

【問】児童館の人数については、前々から各館とも10人以上を目安とした児童館ということで考えている。現時点での方針は、10人を下回った場合には協議を進めていくということまではあるが、それ以上のことについては、保護者や関係者がメンバーに入っている「子ども・子育て会議」の中で話し合っていかねばと考えている。

【問】御返地児童館は比較的新しい建物だと記憶しているが、廃止後の利用について何か考えているか。

【答】現時点では考えは持ち合わせていないが、先般の地域説明会などでも、地域でどのような使い道があるか教えていただきたいといふお話もしているので、そのような中で検討してまいりたい。

体の今後について政策的なあり方を検討していくという姿勢が必要であり、そのためには、保護者の皆さんとの話し合いは、平常いろいろな角度からその考え方や希望、要望を聞いたり、市の主体的な考え方を申し上げ、意見交換をしていいのではないか。

【答】組合の設立から今日までの経過を説明願いたい。

【答】平成20年2月に久慈・二戸地区ごみ処理広域化検討協議会を設置。平成21年4月に久慈・二戸地区ごみ処理広域化準備協議会を設立。その後、平成22年3月に各市町村議会で議決し、平成22年4月1日に岩手北部広域環境組合が設立された。それ以後、平成23年3月11日発生の東日本大震災などがあつたが、そういうものに対するリスク分散なども構成市町村長会議などで話し合われている。

平成24年6月に循環型社会形成推進交付金は広域化計画に位置づけられた施設でなければ交付されないという対応はとつていないという、これまで承知していた内容と異なる情報がもたらされたことで、平成24年11月14日に環境省に照会し21日に回答を受け、循環型社会形成推進交付金は時限措置でこられる結果をもとに、平成25

**■岩手北部広域環境組合規約の一回変更の協議について**

【問】組合の設立から今日までの経過を説明願いたい。

村長会議において、「久慈地区、二戸地区とも現有施設を使用しつつ、新たな施設整備に向けて引き続き検討協議を進める。岩手北部広域環境組合は解散する。」と決定、確認されている。

その理由は、①国の支援制度である循環型社会形成推進交付金が時限措置でないことが判明したこと、②久慈地区、二戸地区とも現有施設が延命、使用可能であることが確認されたこと、③現有施設を長寿命化している間には廃棄物を取り巻く環境の変化、ごみ減量化等、地域の状況変化、ごみ処理技術の進展、向上が想定され、これらの変化を見極める必要があること、である。

そして10月16日に開催された構成市町村長会議の結果は、①解散の時期については、平成25年12月31日をもって岩手北部広域環境組合を解散する。②解散に係る市町村議会の議決事項については、組合規約の変更を議決する。事務の承継団体を二戸市とする。組合解散の協議を議決する。財産処分の協議を議決する。財産を引き継ぐ団体は、事務の承継団体とする。

③議決の期限について、議決の期限を平成25年12月10日とする。以上がこれまでの経過である。



## ■岩手北部広域環境組合の解散の協議について

【問】組合解散後は、組合の管理者が調整した決算について、二戸市の監査委員が審査を行い、これを二戸市の議会の認定に付するということであるが、当議会はどういう形の決算を審議することになるのか。

【答】予算については、一般会計の中で別に事業を起こし、通常の予算と組合解散により承継する予算を区分し、その中できちんと管理する。決算については、承継する部分は切り分けて広域の決算とし、話し合いをさせていただき、「県のごみ処理広域化計画に位置づけられた施設と規模でなければ循環型社

になる。

【問】国の支援の交付金は広域化しないと出ない、あるいは平成29年度までに整備した施設が対象だと認識させてくれたのは県ではないかと思う。今回の解散については、

その途上における問題もいろいろあるが、県との話し合いにおいて判然としないところがあった、こちらにも判断の甘さがあったかもしないかということであったのか、それとも北部広域の担当者などが信頼関係で話をしたのだけれども、受け止め方に間違いがあったということなのか、あるいは県の説明は明確にそういうふうに受け止められる説明であったがためにこのような結果になったのか、そういう点について県との話し合いなどはされたのか。

【答】平成24年9月19日に県との話で別に事業を起こし、通常の予算と組合解散により承継する予算を区分し、その中できちんと管理する。決算については、承継する部分は切り分けて広域の決算とし、話し合いをさせていただき、「県のごみ処理広域化計画に位置づけられた施設と規模でなければ循環型社

会形成推進交付金の対象にならないと認識、理解しているがそのとおりでよいか」というお話をさせていただいた中で、「県としてはそういう認識である」という回答をいただいている。また、国にも出向き、二戸地域と久慈地域ですでに広域処理をしているが、今県で考えている「さらなる広域化」は今後も必要なのかということを言わせていただいたところ、「当該都道府県における広域化計画と循環型社会形成推進地域計画の整合性を極力図るよう通知している」との回答があった。このことから私どもはその「極力」という言葉を、ぜひともそうしなくてもいいのではないかという認識で、今回この広域化の問題については、もう一度しつかり考え方をよそうといふことではなかつていいので、はないかという認識で、今回この広域化の問題については、もう一度しつかり考え方をよそうといふことではなかつていいので、ではないかといふことである。させさせていただいたところである。

【問】この解散に当たっての責任の所在について、岩手北部広域環境組合の中での質問に対し、管理者である二戸市長からは、それは市町村の事務であることから組合の管理者とすれば答えられないといふことで答弁を控えたものである。

よって責任の所在は、まさに今ここで明確にしていただきたい。

【答】当時のことを考えるとやはり責任は私たちにあるわけであり、これは真摯に受け止めてまいりた

い。今回いろいろな事業を推進する中で、当初の岩手北部広域環境組合は循環型社会形成推進交付金をいただいて施設をつくるという目的を達成できなかつたことは大変残念なことであると思う。今後この組合は解散する。しかし、解散するということはそこで終わりということではなく、もう一度立ち止まってこの循環型社会を見直し、そしてしつかりした事業を推進するためにどうしたらいいかということをもう一度協議、検討する機会と捉えている。そういう中で、今回皆様にいろいろな迷惑をかけたことなどについては、真摯に反省しながらよりよいものをつくつていきたいと思っている。また、議会とも連絡をとりながらしつかりとした計画を練り上げ、この循環型社会に生きられるような社会をつくつていきたいと思っている。

【問】二戸市はこれまでにこの組合に対しても幾ら負担したのか。

【答】平成22年度から平成25年度まで、人件費、物件費などを含め約5800万円を負担している。その一方で2人の職員分の給与は二戸市から支出しているので、その相当額として約5300万円が歳入として組合から入ってきている。

### ■公の施設の指定管理者の指定について

【問】屋内ゲートボール場を整備する際に、「管理運営についてはゲートボール協会でやります、市にはその管理運営費の負担はかけません」という経過があつて整備したことなどを記憶しているが、それらの経過を踏まえてのゲートボール協会と市側の協議の内容は。

【答】屋内ゲートボール場は平成20年12月に完成し、主たる利用者である二戸市ゲートボール協会に平成21年1月から無償で指定管理を委託している。平成26年3月31日で契約期間が満了となるが、協会員の高齢化や減少によりコート整備や、夜間の貸出業務についても

平成26年度からの鍵の管理者を今現在は見つけられない状況にあることから、契約更新が危ういということである。

【問】教育関係施設に限らず、自分たちで管理運営し、市にはその管理運営費の負担はかけないという前提で施設を整備し指定管理をすることが出てくることも予想されるので、指定管理の相手方の選定に当たつては、相手方の状況を今まで以上に吟味することや、今回の屋内ゲートボール場のようなケースが今後出た場合の対応につ



4月から二戸市体育協会の管理となる屋内ゲートボール場（上）と下斗米野球場（下）



【問】下斗米野球場は地元で土地を無償提供して整備されたという経緯から、仮に下斗米地域住民やその地域の児童などの活動については従来どおり減免してほしいという地元の要望があるのであれば、その他の体育施設の減免基準と統一したいという市と地元との減免についての協議がなされていなければ、来年4月以降に混乱が出て

いて、一定の方針を整理しておくべきではないか。

【答】指定管理者の選定委員会などで検討させていただきたい。

くる可能性があるのではないか。

【答】今回指定管理者が変わることになるが、それまでの間に協議し地元に不利にならないような形で検討していく。

## ■一般会計補正予算（第4号）

### 岩手北部広域環境組合関連予算

【問】循環型社会形成推進交付金について、とりあえずこれまでの受領済み総額2114万円を返還金として予算計上するということでは、あくまでも返還するのは過充當分900万円であり、既に執行済みのものについては返還する必要はなしとした組合の考え方を、組合解散後の事務を承継する二戸市としても堅持すると捉えてよいか。

【答】市としては、過充當となつている900万5000円の返還が必要と考えている。

【問】組合設立前の公費負担額などを確認したい。

【答】二戸市の平成20年度と21年度の負担額は、還付金を差し引き、それに人件費の負担額を加えることとなる。構成8市町村の事業費総額は、今わかつてはいる範囲では、平成20年度と21年度の事業費の合計が約980万円。それに人件費の見込み額約1700万円を加えると約2700万円となる。

額は、今わかつてはいる範囲では、平成20年度と21年度の事業費の合計が約980万円。それに人件費の見込み額約1700万円を加えると約2700万円となる。

## 小中学校文化・体育大会出場費補助

【問】全日本小学校バンドフェスティバル全国大会へ東北からは当市の石切所小学校マーチングバンドを含め4校が出場したが、その出場経費に対する補助率などを聞いてみたところ、全額助成、あるいは9割助成というところもある。このようなことからも当市の補助率2分の1は見直しをするときにおけるのでではないか。

【答】補助率などは自治体によつて様々であり、県大会分には補助がないとかスポーツ少年団に対する補助はないところもある。当市の場合、2分の1ではあるが、数多い県大会出場から東北大会、全国大会出場全てにわたり補助していることについては、大きく劣る政策ではないと考えている。いつも、県大会にかかる費用と

全国大会にかかる費用の2分の1では大きな開きがある。当市の子どもたちの日々の努力に、もっと応援していくということから補助の見直しこそするべきではないか。

【答】財政面、あるいはその他様々な状況等を考えると、今の状況の中で十分補助できているものではないかと認識している。



全国大会で銀賞を受賞した  
「石切所小学校マーチングバンド」

## 討論

賛成と反対

賛成  
賛成  
賛成

島中泰子 議員

賛成

及川正信 議員

この問題は、多くの議論と一定

二戸・久慈地域合わせると東京都に匹敵する広大な地域でのごみの広域処理、大型施設整備については自治体財政への過大な負担や温暖化対策、住民との協働の面で問題があり、一貫して反対し、見直しを求めて隨時、行政に提言をし、必要な資料も示しながら議論をしてきたので、解散に賛成する。平成21年に準備協議会設置のときも現在炉の長寿命化をするべき、22年の長寿命化にも交付金交付の国新しい流れの提言、23年の東日本大震災の教訓のリスク分散から久慈、二戸別々での長寿命化の必要等、私の質問・提言を一顧だにせず大型施設整備を進めてきた行政の見直しの理由が私が指摘してきたもの。その都度の指摘に耳を傾けることなく北部環境組合が続いたことにより、全体で2億7158万円、二戸市負担6015万円の多額の公金支出。責任の所在の明確化、検証がされていない。早急に取り組むよう強く求める。

## ■岩手北部広域環境組合の解散の協議について

賛成

の歴史の中で考えられてきた。私は、解散をした後に業務はないことがはつきりしており、そういう中で継続はあり得ないし、当然のことながら論理的には、これは解散に賛成をするというのが正しい判断だと思う。

責任論は政治の中では避けられない。広域の8市町村長もかなり苦労をしたと思う。しかし、二戸市が6000万余、県北8市町村では2億7000万の無駄なお金を負担したということは事実であり、これらの点を含め、県とぜひ話し合いをしていただきたい。管理者は、その中でも最高の責任者である。県に実情を説明し、議会の議論等も紹介しながら、県北の振興に強力に県にも働いてほしいという観点などは言つてもいいのではないか。したがって、まだ苦労は続くと思うが、市長にはそういう面も含めた努力を強く要請し、賛成討論とする。

## ■一般会計補正予算（第7号）

賛成

島中泰子 議員

河川の氾濫で被害を受けている石切所船場地区の23年の15号台風

## ■重要5品目の聖域すら守れないTPP交渉からの撤退を求める意見書

による災害関連工事に向けての予算であり、今年の台風被害を受け

てさらに抜本的洪水対策を。北部環境組合解散後の二戸市の事務承継が九戸村議会の関連議案否決により不正確だが、関係市町村長の連携による早期解散に向け努力を。広域化の準備段階からも合わせると8市町村負担金も含め2億9000万円の公費支出についての検証、責任の所在を市民に説明を。未熟児養育医療費負担金は、本人負担なく現物支給で未熟児を抱えた親の方々を励ますもの。

乳幼児医療費助成全体で、すでに示されている対象年齢拡大と合わせ、窓口負担無料化の実施を。光熱水費が補正増となっているが、市民も厳しい状況にあり、困窮世帯等への福祉灯油の実施を。小中学校文化・体育大会出場補助金は東北・全国大会出場も2分の1補助だが、他市町村は全額、9割等の補助。補助率の引き上げを。以上を求めて賛成討論とする。

## ■重要5品目の聖域すら守れ

反対

岩崎敬郎 議員

国民の主食たる重要5品目は、もし関税撤廃になれば国内の農業が立ち行かなくなり、農地が荒廃し、食料自給率が現在よりもさらに低下し、輸入品が増加した場合、もし諸外国が輸出をストップした場合は、国民はたちまち飢えに苦しむ。国民の生活を守るという意味で、重要5品目の関税撤廃については反対である。

一方、我が国には資源が乏しく、外貨を稼ぐためには輸出に頼らなければならぬ状況がある。輸出

品の関税は大きな障害となり、今後の経済に与える影響は大きい。また、一円でも安いものを求める消費者もいる。TPPに参加することにより生活が守られる方もあります、また生活基盤が揺らぐ方もあります。

り得る。

一方の理論をもつて撤退することとは国及び国民あるいは市民全体の利益を損なう恐れもあり、今まで交渉の場で自国の主張をすべきであり、重要5品目を守る立場であり、この発議案には反対である。

賛成

鷹場美千雄 議員

ここ二戸市は農業を主業としている人たちが非常に多く、TPPをいじられるということは非常に大変である。日本の米、そしてまた重要5品目は生活あるいは生命の源なので、きちんとそれは押さえておくことが絶対に必要である。二戸市の議員であるならば、当然このTPPに対しても締結することを反対し、最低でもこの重要5品目だけはきちんと守つていただきたい。

私は実際の農業者として、米を見ても1万三千幾ら以上の生産費だが、関税の障壁を取り払えば五、六千円で米が入ってくるという話も聞かれる。そうなれば、農業者は1%くらいは残るかもしれないが、1割も残らない。いずれやめるか、あるいは他の産業に移っていくことになる。しかし、他産業にそれを受け入れる余地がない。政治が求めるところは平等な社会である。きちんと国境措置をして、国内の食料は守つていくという姿勢を貫くのが肝要だと思う。以上の内容をもつて、撤退を求め

る意見書には賛成する。

賛

成

田口一男議員

多くの国民が反対している中、TPPをめぐる日米協議は、聖域なき関税撤廃が前提でないことが明確になつたとしてTPP交渉参加を決断した。その後の日米交渉では、アメリカのフロマン通商代表は5品目を含む全品目の関税撤廃を要求。甘利担当大臣は、これ以上1セントも譲れないと言つたが、8月末に80%前後、9月に89%、11月に92%提示、さらに今や95%を提示している。後に日本政府は自由化率95%の方針を示したとされ、これに対しアメリカは完全撤廃を要求しつつ、98%の自由化率をねらつてゐる。そうなれば「重要5品目の聖域」の586関税項目のうち残るのは12項目以下となり、事実上の完全撤廃となる。また、自民党の西川TPP対策委員長が農産物5品目の関税項目が1つでも残れば公約違反にならないという状況にある。このようなことから、TPP交渉からの撤退を求め賛成する。

岩手北部広域環境組合の解散に関し、12月17日の本会議冒頭に休憩し、同日の朝に開催された組合構成市町村長会議の概要について堀口副市長より、「構成市町村中、唯一解散関係議案が否決された九戸村からは、「改めて今月中の議会の開催は難しい」とのこと。よって、岩手北部広域環境組合の本年12月31日をもつての解散はできないこととなり、1月1日以降も存続することとなつた。なお、九戸村に対しては、年度内解散に向けて議会の理解を得られるよう、最大限の努力をしてもらうよう要請しました」との報告がなされました。

また、同日に開催した議員全員協議会において、今後の同組合関連予算について当局から、「1月以降も組合が存続することになれば、今後の予算は組合に残ることになるため、二戸市では今回の関連補正予算の執行ができなくなる。ただし、3月までの間に解散の協議が整つことも考えられ、その場合には二戸市で今回のみの関連補正予算が執行できるものと考えている。なお、3月までに解散の協議が整わなかつた場合、精算に係る今回の補正予算分は減額補正する考え方である」との説明がなされました。

## 議会基本条例説明会



1月30日に市シビックセンターにおいて、約40名の市民の方々の参加をいただき、二戸市議会基本条例検討特別委員会小委員会の田村隆博委員長が、「二戸市議会基本条例の素案について、条例制定の目的や内容、ポイントなどを説明しました。また、引き続きこの素案に対する意見などをお寄せいただきました。また、引き続きこの素案に対する意見などをお寄せ..

## 視察リポート

### 総務常任委員会

【視察期間】11月13日～15日

【視察先・視察内容】

○神奈川県厚木市

・防災について  
・シティセールスの取り組みについて

○群馬県下仁田町

・スクールバスの混雑化について  
・新公会計制度について

○東京都町田市

・防災について  
・シティセールスの取り組みについて

○群馬県下仁田町

・スクールバスの混雑化について  
・新公会計制度について



東京都町田市での視察

### 文教福祉常任委員会

【視察期間】11月5日～7日

【視察先・視察内容】

○長崎県大村市

・第2子目保育料軽減事業について  
・保幼小連携接続カリキュラムについて

○長崎県佐世保市

・商店街活性化への取り組みについて

○石川県小松市

・商店街活性化への取り組みについて



長崎県佐世保市での視察

### 産業建設常任委員会

【視察期間】11月11日～13日

【視察先・視察内容】

○石川県加賀市

・加賀市観光振興アクションプランについて  
・山中漆器産業における人材育成事業及び産業振興について

○東京都板橋区

・ハッピーロード大山商店街「とれたて村」における当市からの商品の状況等について



石川県立山中漆器産業技術センターでの視察

## 一般質問のラジオ放送

カシオペアFM（周波数77.9MHz）

各定例会の一般質問を録音し、カシオペアFMより放送しております。放送は、定例会期間中と定例会終了後に各1回放送します。詳しい放送日程は議会事務局またはカシオペアFMにお問い合わせください。

※ 次回の放送は、一般質問のほかに市長演説と教育施政方針説明に対する質問を3月定例会中と3月定例会終了後に放送する予定です。

【問い合わせ先】議会事務局 TEL 23-31111（内線411） カシオペアFM TEL 23-8779

## 議会活動のお知らせ

(12月から1月)

○12月3日

- ・議会運営委員会
- ・議会だより編集委員会

○12月5日

- ・議会基本条例検討特別委員会

小委員会

○12月5日～17日

- ・平成25年第4回定例会

○12月17日

- ・議員全員協議会

○12月25日

- ・文教福祉常任委員会

○12月22日

- ・議会基本条例検討特別委員会

小委員会

○1月30日

- ・議会基本条例説明会

## 市議会会議録を公開 しています！

平成18年以降の定例会・臨時会の会議録を市のホームページで閲覧・検索できます。また、会議録は図書館と市役所情報公開コーナーに備え付けています。

## 請願・陳情を するには

市政に要望がある時は、市議会に請願書や陳情書を提出する」とができます。

### 【請願と陳情のちがい】

- 請願は、紹介議員の署名または記名・押印が必要です。
- 陳情は、紹介議員を必要としません。

### 【請願・陳情の取扱い】

- 請願及び市内の方が提出した陳情は市議会で審査し、採択の場合は関係機関へ送付します。
- 市外の方からの陳情は、市議会で議員に配布いたします。

### 【記載していただく事項】

- ①提出年月日
- ②提出者の住所・氏名（団体の場合には名称、代表者の住所、氏名）・押印
- ③請願・陳情の要旨、理由
- ④請願の場合は、紹介議員1名以上（署名または記名・押印）

## 議会を傍聴 してみませんか

議場の傍聴席がリニューアルされました。以前と比べ、議場内の様子が見やすくなりました。また、傍聴席の入口にスロープが設置され、車椅子を「」利用の方も傍聴できるようになりました。

本会議は、受付簿に記入するだけで傍聴できますので、「」のリニューアルを機に、議場で生の議会を傍聴してみませんか。  
※介助が必要な方は、職員または事務局へお声がけください。  
※12月定例会の傍聴者は6名（延べ人数）でした。



リニューアルされた議場の傍聴席

## 編集後記

今回の議会だよりは、一般質問の取り下げによりページ数がいつもより少なくなったことをご理解ください。

議会基本条例の説明会も終わり、これから本格的に制定に向けて取り組んでいくこととなります。我々編集委員会も議会の広報的役割を担つておりますので、これまで以上に頑張らなくてはと思つております。議会だよりに関しての皆様のご感想やご意見を取り入れ、より良くしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議会だより編集委員長  
（議会だより編集委員長）

## 表紙の写真

2月1日に行われた市内フットサル大会（小学生）での1シーンです。女子も男子に負けず劣らず見事なプレーを見せていました。この大会に参加した子どもたちの中に、将来のオリンピック選手がいるかもしれませんね。

市議会のホームページアドレス  
市議会のメールアドレス

<http://www.city.ninohe.iwate.jp/gikai/html/index2.html>  
gikai@city.ninohe.iwate.jp